

1. 開催日時 令和3年11月22日（月）午後2時00分から午後4時00分
2. 開催場所 白井市役所本庁舎2階災害対策室2・3
3. 出席者 倉阪委員、中村委員、上口委員、尾籠委員、吉武委員、宇賀委員、岡村委員、稲田委員、山田委員、北澤委員、鈴木委員
4. 欠席者 長谷川委員、藤田委員、村上委員、五十嵐委員
5. 事務局 白井市 岡田市民環境経済部長、鈴木環境課長、吉川副主幹、長谷川主査、佐藤主任主事、寺本主事補
株式会社建設技術研究所 齋藤、岸本、
6. 傍聴者 3人
7. 議題 議題1 白井市第3次環境基本計画の素案（案）について
8. 開 会

- ・定足数の報告
- ・資料の確認
- ・議長の指定

9. 議 事

- ・倉阪会長あいさつ

倉阪会長 今日白井市第3次環境基本計画の素案（案）について議論するということですが、その前に非公開の取り扱いについて決めるということで、よろしくお願ひします。

- ・非公開議案の審査等
- ・傍聴人の入場

○議題1 白井市第3次環境基本計画の素案（案）について

事務局 担当をしております、環境課環境保全係の佐藤です。議題（1）白井市第3次環境基本計画素案（案）について、事務局より御説明いたします。

本審議会は、10月1日に開催した令和3年度第2回白井市環境審議会後、各課の担当で構成している検討委員会、各課の課等長で構成している策定委員会を経て開催しており、意見や指摘等を踏まえて、「資料1 白井市第3次環境基本計画素案（案）」を作成しました。

庁内組織の委員会での主な意見は、全体を通して、レイアウトに関する意見・指摘が多く、また、他部署が関係する施策の目標値について、確認をしました。

本日は、素案（案）に関する2回目の会議であり、本審議会後、御意見や御指摘事項を反映させた上で、12月15日から1月14日まで、1カ月間パブリックコ

メントを実施し、パブリックコメントでの御意見等を反映後、来年1月下旬から2月上旬に予定している審議会にて、答申を頂く予定となっております。

事務局からの説明後、前回からの変更点、新たに設定した達成目標の目標値、また、素案（案）全体について、御意見や御指摘等を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次期計画の素案（案）の説明の前に、前回の審議会の中で、後日回答になった箇所の説明をさせていただきますので、事前に送付いたしました、右上に「別紙」と記載されている資料を御覧ください。

それでは、前回の審議会からの変更点や新たに設定した達成目標の目標値について御説明させていただきますので、資料1の17ページ、18ページと、本日お配りいたしました、下にページ番号18と書かれた資料を御覧ください。

施策展開の体系について、SDGs（持続可能な開発目標）で定められている17のゴールのうち、関連性の高いゴールを基本目標と施策の方向でそれぞれ整理し、実効性のある計画を展開していくことで、次期計画とSDGsが掲げる2030年の目標に向けて、市民・市民団体・事業者とともに取り組んでいきたいと考えています。

基本目標2の地球環境の分野では、新たに、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と「気候変動適応計画」を包含して策定し、個別計画の「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」と併せて、温暖化対策に取り組んでいきます。

また、施策の隣に、新たに「達成目標」を記載しました。

詳細については、この後に御説明いたしますが、各施策それぞれの市の取組における環境面から目標値を設定できる項目を整理し、目標値を設定して記載しています。

詳細につきましては、続いて、「第4章 将来像を実現するための取組」において、5つある基本目標毎に整理しておりますので、「基本目標1 豊かな自然と人が共生するまち」について、21ページを御覧ください。

達成目標を表のとおり整理しました。

現状値については、現在把握している数値を記載しており、この数値を参考に目標値を設定していますが、計画完成までに直近の数値を反映できる場合は数値を反映させ、その際に数値の乖離がある場合は、改めて目標値を精査する予定です。

目標値については、計画期間終了年の令和12年度としていますが、上位計画の白井市第5次総合計画での目標値の整合を図っているため、指標によっては、令和7年度までとし、令和7年度以降の目標値については、次期白井市総合計画の策定時に目標値を更新する予定です。

また、白井市第5次総合計画におけるまちづくりの重点戦略に位置づけられている事業については、市の取組の前にダイヤの記号を追記し、整理しています。

基本目標1の取組で前回の審議会後に新たに設定した取組は、「施策の方向 1-1 里山環境の保全」の「(2) 里山の活用と保全」に、主な担当課を環境課と

して、「グリーンインフラ等のみどりの活用方法に関する情報収集」を設定しました。

この取組を追加した理由は、前回の審議会において、現状、課題、施策の展開が一体となっていない箇所があると御指摘がありましたので、改めて全体を見直し、現状を踏まえた課題として、「グリーンインフラ等の新しい考え方を取り入れる」と整理しているため、現在、環境課で行っているグリーンインフラに係る取組を記載しました。

続いて、「基本目標2 地球温暖化対策に取り組み、気候変動に備えるまち」について、26ページを御覧ください。

達成目標を表のとおり整理しました。

目標値については、本日お配りいたしました、下にページ番号26と書かれた資料を御覧ください。

「市内の温室効果ガス排出量」については、産業部門と産業部門以外で分けて整理しています。今年の10月に閣議決定された、国の「地球温暖化対策計画」の対策を踏まえ、市の各部門（産業・家庭・業務・運輸・廃棄物等）の削減量を算定し、令和12年度の目標値を設定しました。なお、国の「地球温暖化対策計画」の基準年が平成25年度となっていることから、現状値を平成25年度としています。

また、「市内乗用車の登録台数に占める電気自動車と燃料電池自動車の割合」と「市内の再生可能エネルギー導入量」については、これまでの導入数と導入量の推移を参考に、各施策を展開することで見込める数値を算定し、目標値を設定しました。

基本目標2の取組で前回の審議会後に新たに設定した取組については、「施策の方向 2-2 省エネルギーの促進」の「(1) 省エネ機器等の導入促進」に、主な担当課を環境課として、「事業者の省エネ機器等（高効率空調、コージェネレーションシステム等）導入時に活用できる国等の補助金の情報提供」を設定しました。

また、「施策の方向 2-4 脱炭素型まちづくりの推進」の「(1) 脱炭素建築物の普及拡大」に、主な担当課を環境課として、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の情報、国・県の補助等の情報発信」を設定しました。

これらの取組を追加した理由は、前回の審議会において、事業者が取組を進められるような施策を記載して欲しいと御意見がありましたので、施策内容を見直し、市が事業者に協力できる内容を追記しました。

続いて、「基本目標3 安全・安心を維持し、快適に住み続けられるまち」について、33ページを御覧ください。

達成目標を表のとおり整理しました。

目標値について、「大気環境、水環境、騒音に関する環境基準の達成割合」については、対策を引き続き進めることで、現状値よりも改善させることを目標値としています。

続いて、「基本目標4 ごみを減らし、資源の循環に取り組むまち」について、

37ページを御覧ください。

達成目標を表のとおり整理しました。

目標値について、「家庭系一般廃棄物の一日あたり排出量」については、引き続き取組を実施していき、現状値より削減することを目標とし、「一般廃棄物のリサイクル率」については、リサイクル率向上に向けて、ごみ分別に関する啓発や資源回収運動等に取り組むことで、ごみの資源化を推進します。

続いて、「基本目標5 環境にやさしいライフスタイルを広げるまち」について41ページを御覧ください。

達成目標を表のとおり整理しました。

目標値について、市の環境イベント・講座等への年間延べ参加・受講者数については、アンケート結果において、環境保全活動やイベントへの参加割合が高くないことから、現状値よりも目標を高く設定し、参加しやすいイベント等を実施し、これまで環境問題に興味を持っていない人に向けたアプローチを実施していきます。

以上で、簡単ではございますが、議題（1）白井市第3次環境基本計画素案（案）の説明となります。

この後の審議では、前回からの変更点、新たに設定した達成目標の目標値、また、素案（案）全体について、御意見や御指摘等を頂きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは、どなたでも結構ですので御意見をいただければと思います。

委 員 今、目標値に対する説明をいろいろ伺ったのですが、バーッと眺めますとどの目標値も現状よりもほとんど改善する、いい方向に改善するというので、この目標値そのものはよいのですが、特に今騒がれています炭酸ガスの問題、18ページの産業部門以外の総量と産業部門の総量で、例えば産業部門は目標値が1割ぐら이하がっている。ところが、産業部門以外の総量がかなり大きな割合で削減しています。この辺の目標値の出し方について、何か具体的なイメージがあれば教えていただきたいのです。

事務局 コンサルタント会社の者でございます。今ご質問いただきました温室効果ガス排出量の目標設定ですが、事務局で行っている目標設定の考え方についてご説明します。将来的にこのまま部門別の排出量がどのぐらいで推移しそうか、このまま行くと成り行きでどのぐらい推移しそうかという将来推計を行った上で、国の新しい地球温暖化対策計画に基づいて、市も一緒に力を合わせて進めていくことでどのぐらい削減していくことができるかといったような、削減の効果量をそれぞれ部門別に見込んだ上で、どの部門でどのぐらいまで減らせそうかという推計を行っています。

今お話しいただいたように、産業部門では10%程度の削減となっております、家庭部門が56%、業務部門が60%、運輸部門が22.9%で、特に家庭と業務部門の削減率が高まっている。これは国の地球温暖化計画でも言われているところでございます。産業部門ですが、こちらにつきましては基準年度から現状最新の2018年度までの排出量がかなり伸びている、増加傾向にあるということで、成り行きこのまま進んでいった場合の将来推計もそこまで落ちないと見込んでいるため、削減効果を見込んでも10.2%の削減に基準年度比ではとどまってしまうという推計をしております。目標設定の考え方について説明させていただきました。

会長 ここについては、私もこれでいいのかどうか、正直に言いまして、かなりまずいのではないかと考えています。まず、この按分でやっていていいのかどうかという話があって、自治体の具体的な、例えば建物の建て替えとか、そういう場面でどのぐらい入れたらどのぐらい出るのかということで積み上げていくことができないのかな。世帯数で按分とか、製造品出荷額で按分とか、そういうように按分で行っているように聞いておりますが、市の計画なので市の具体的な建物の建てられた時期、更新の時期とか、そういうもので積み上げていくほうが望ましいのではないかとこの一つです。

それから、市として産業部門は1割削減でいいよと言ってあげることになってしまうと、誤ったメッセージが与えられるのではないかと。ですので、これは産業だけではなくて、みんなそうですが、達成できない場合、例えば市外でもっと容易に再生可能エネルギーを生産できるようなところ、そういうところで環境目的の投資をしたり、あるいは域外から低炭素の電源を確保したり、そういう努力ができるはずで。その努力をしなくてもいいのか。成り行きで1割削減ということで許されるのかどうかということも考える必要があるかと思えます。

ですので、産業部門以外については一応46%削減にはなっていますが、それはそれで46%でいいかどうかという話はまた別にあります。産業部門について1割でいいというメッセージを市として出すことはやはり望ましくないのではないかと考えています。例えばこういうかたちで算出するとこういう数字になりますと、ただし国全体としてはより高いところが目指される。たぶん46%というのも、この前のグラスゴーの気候合意でまた2022年に見直しが求められるという状況になっていますので、46%でいいということでもないです。それは世界の温暖化目標を達成しようとする、グラスゴーで合意された1.5℃を達成しようとする、もっと脱炭素投資をしなければいけないという状況になっています。ですので、変な数字を残すというのはやはり白井市にとってもよろしくないと思えます。

全体としてより高みを目指すということはどこかで触れておかないと、これでいいと言ってしまふとやはり問題である。認識としてかなり厳しい状況であるので、さらに英知を集めてその高みを目指す必要があることは、特にこの温暖化の目標については、これでいいよというメッセージではないことを文章でも注記しておかないと危ないと思っています。コンサルタントが算出したやり方は説明した上で、こ

の数字でいいんだというメッセージではないことは書かなければいけない。最低限そこは書かないと誤ったメッセージが伝わってしまうのではないかと思います。厳しいことはわかりますけれども、そこはさまざまな設備投資をやって、あとは達成できない部分は低CO₂のエネルギー源を購入していくということも努力としてやっていく必要がある。そのあたりは一番不安に思っています。

委員 前回にも調べてほしいということをお願いしたのですが、24ページの「エネルギー起源CO₂の内訳」、白井市の場合は産業部門が74%という異常に高い数値になっているわけですね。ここの産業部門が（削減率が）10%程度だったら、今掲げている目標値によりますと白井市の最終目標の数値で計算していくと一体何%になるのですか。

会長 市全体では何%削減かということ。

委員 はい、そういうことです、市全体で。

事務局 市の地域全体でいきますと23.4%の削減となっています。

会長 産業部門とその他を分けるということは、そこは国の方針でもそう否定はされていないわけです。というのは、国は、脱炭素先行地域をここから5年間集中投資をして全国に100カ所つくるということで予算要求もし、これからその要件を明確化していきます。地域脱炭素ロードマップが既に出されておりまして、そこに脱炭素先行地域の要件が示されています。そこでは2030年までに民生部門の電力消費量を100%脱炭素にする。民生部門、すなわち家庭とオフィスビルのような業務部門の電力消費についてカーボンニュートラルを図ることが1つの要件です。

それとともにその他の部門、その他の部門で挙げられているものとしては運輸、廃棄物、農林水産業、下水道処理、まさに自治体がこれまでやってきた業務に関わる二酸化炭素の排出、そちらはできれば熱の利用も含めてということですが、そこについては国の2030年目標と歩調を合わせる程度に下げることが書いてあります。2030年脱炭素というわけではないですね。まず民生部門の電力消費量について2030年に脱炭素が達成されている地域を脱炭素先行地域としたい。それを100カ所つくりたい。そういう地域では自治体がこれまで関わってきたような部門、すなわち運輸とか農林水産業とか下水道処理とか廃棄物処理、そういうところについては熱も併せて下げていこう。そういうことが書かれています。

ですので、大工場のようなものは脱炭素先行地域においてはちょっと考えていない。工場の脱炭素については国が主体的にやっていこうということだと思います。脱炭素先行地域の要件の中には産業は入っていない。ただ、白井市の場合は産業と

言っても工業団地であって、そこは市がある程度関わっているところかと思っています。全く関わりがないというわけではないので、そこは市としても工業団地の脱炭素を働きかけることは必要だと思いますが、その部分は別枠にして目標設定しても、そこは国の政策と大きく懸け離れるわけではないと思っています。

そうであっても1割でいいと言ってしまうのは、やっぱりまずいだろうということです。そこはそれぞれの取組を産業部門のほうに知恵を働かせてもらって、中だけでできない場合には外から調達をしてくるかいろいろやってもらいたいというメッセージは出さないと2050年の脱炭素ができないわけですから。ちょっとそのところの目標設定だけ、原案のままではまずいかなと私は思っています。

委員 今のお話で基本的な質問ですが、18ページの温室効果ガス排出量で産業部門と産業部門以外で、産業部門が495, 231 tぐらいで、それ以外が283, 737 tですか、産業部門以外が産業部門の半分以上あるような数字です。そもそも温室効果ガスというのは化石燃料から出てくるものだと考えると、24ページのエネルギー起源CO₂で産業部門が3/4もあって、それ以外は1/4しかない。この違いはどういうことで発生しているのですか。産業部門がエネルギー起源のCO₂の内訳として3/4ぐらい、それにもかかわらず温室効果ガスの排出量で見ると全体の3/4ぐらい、いや、半分ぐらい……。CO₂起源のエネルギーを使っているのは産業部門で3/4あります。温室効果ガスの排出量を見ると2/3ぐらい。この違いはどうして出てくるのでしょうか。

委員 これは前回話が出て、それで何人の方が発言されたと思います。私も発言しましたが、このグラフは温室効果ガス排出量の推移で詳細が円グラフになっているかたちですね。その割合の意味については、私はこういうふうに解釈して、皆さんそのあと何もなかったと思います。産業部門が74%になるのは、人口比、市の中で使ったエネルギーが白井市には工業団地がありますから、人間はあまりいない、家でエネルギーを使っている人間の数自体が少ない。例えば印西市よりも少ないし、鎌ヶ谷市よりも少ない。そういう意味で言うと、市として使ったエネルギーのうち工業団地で使っているエネルギーがたくさんあるから74%になっているのではないかな。

委員 そうだと思うのですが、工業団地でエネルギーを使っていて、排出する温室効果ガスの排出量がそれに比例してそれぐらい大きくなければいけないのではないかという質問です。18ページの温室効果ガスの排出量を見ると3/4よりも少ないのでしょうかということ。

委員 18ページと24ページで整合性がないということですか。

委員 整合性というか、温室効果ガスの排出量というのは、CO₂を起源とする石油とか石炭などをエネルギーとして使った結果、温室効果ガスが排出されると認識しています。そうすると、使う部分が3/4なのに排出量が3/4よりも少なくなるのはどういう理由なのでしょうかと、基本的な質問です。

会長 内訳として電気、ガス、灯油とかそういうかたちのエネルギー源ごとにどのくらい使っているのかというのがあって、それぞれに排出係数があって、それを掛けて足しているんで、必ずしもエネルギー消費量自体が排出量に比例するわけではないと理解しています。

事務局 もう一度ご質問をお願いします。

委員 24ページのエネルギー起源CO₂の内訳があって、産業部門が約3/4を使っています。このエネルギー起源CO₂を燃料として使った結果として温室効果ガスが排出されるという認識であるとする、18ページでご説明していただいた産業部門と産業部門以外の温室効果ガスの排出量を見ると、産業部門は3/4ではなくて2/3ぐらいの割合になっています。排出量の割合が小さくなるというのは何か理由があるのでしょうか。

事務局 この18ページでお示しております温室効果ガス排出量の産業部門以外の総量というふうにお示ししているのは総量でして、メタンとか一酸化窒素、そういうものもすべて含むようなかたちで産業部門以外の温室効果ガス排出量ということでお示ししております。市内の温室効果ガス排出量で産業部門とお示ししておりますものが、今お話ししていただいた産業部門に限ってのエネルギー起源CO₂でお示しているものです。その微妙な差というか、そちらに産業部門以外の総量で行っている分、そちらの分の差で見かけ上3/4というかたちに見えていないということかと思っております。

会長 二酸化炭素以外のものが入っているということですね。

事務局 そのとおりでございます。

会長 この算出のやり方はこの計画の中にはどこかに入りますか。付属資料とか、何か示すことになるのでしょうか。

事務局 そのとおりです。資料編に算定の方法というかたちで整理しようと思っております。

会 長 そうすると、家庭で省エネ機器の導入というところにHEMSとかスマートメーターとか、高効率空調機と書いてありますが、もっと冷蔵庫の買い替えとか、そういうレベルのことをやらないといけないのではないか。10年前の冷蔵庫と今の冷蔵庫ではエネルギー消費量が半分ですから。だから、後生大事に昔の冷蔵庫を使うよりはどんどん新しいものに買い替えてもらったほうがいいですね。家庭の中でエネルギー消費量がかなりあるのは冷蔵庫とかエアコンですね。そういうものをちゃんと買い替えてもらうというようなメッセージにしないと、HEMSとかスマートメーターの導入はハードルがかなり高すぎる。資料編の説明の中でももっとわかりやすく書かないと省エネ行動につながらないと思います。

事務局 承知しました。誤解を与えないようにメッセージをお示ししたいと思っております。ちなみに30ページで各主体の役割ということで市民の役割をお示ししておりますが、こちらでは「家電を買い替えるときは省エネ性能の高い機器の導入を検討します」ということをメッセージとしてお示ししています。資料編の解説の際も誤解を与えないようなメッセージ、示し方に十分に留意してまいりたいと思います。

委 員 市民の方の省電力とか効率化というのはもう既に相当量進んでいると思います。ですから、それを考慮しますと、これからどれだけ減るのか、どれだけ減らさなければいけないのか。目的と実際にどのくらいできるかという話は相当差があると思います。その辺の差異についてはどう考えていますか。

事務局 例えば家庭部門の排出量をとということですか。今、国全体としてもそのぐらいのレベル感で減らしていこうということで取組を加速させる、促進させる。先ほど会長からも脱炭素ロードマップのお話もございましたが、そういうかたちで国としても強力に推進していく。そういうところで、そのぐらいの削減効果が家庭でも全体でも出せそうだということで、エネルギーの需給の見通しなども立てた上で今回の新しい目標設定がなされております。そういう意味でいきますと、白井市においても同じぐらいの削減は当然見込めるのではなかろうかと考えております。

会 長 ただ、放っておいたらそういう削減も見込めないので、政策的にやはり支援をしないとイケないはずですね。例えば家を建て替えるのであればZEH（ゼロエネルギー住宅）にしてほしいと言っても、1割建築コストが上がりますよとなったら、普通の人はやらないですよ。でも、その1割を費やすことが長期的にはリターンを生むというものなので、そこは長期的なリターンを取りに行くように、例えば低利融資をすとか、さまざまなかたちの支援策をしていかないと、そういうことが得られない。おそらく建物については早晚義務化されてくると思います。そうしないと脱炭素ができないので。これは国の施策によるのですけれども、それまでの間やはり今建てるのであれば2050年まで使われてしまう建物なので、そういうこ

とを踏まえてちゃんと断熱を入れてください。上に太陽光を乗せられなくてもまだいいかもしれないけれども、断熱が入っていないと、あとで断熱を入れることはできませんから。窓についても、できれば設計の段階で窓からエネルギーが抜けないように設計をしてもらいたい。そういうメッセージは市としても出して行って、そういう住宅の比率を増やしていく。ですので、設備投資の機会をつかまえて省エネ型のものを確実に入れていくことをやらないと、2050年に脱炭素は実現できないと思います。

それが地域の産業の育成にもつながるわけですね。工務店さんとかそういうところの仕事が増えるわけです。そういう機器の買い替え需要も起こるわけです。そういうかたちで経済を回していきながら、カーボンニュートラルのほうに経済も併せて、企業の活動も併せて向かわせていかないと、我慢だけでは到底達成できないので、そのあたりを認識した上で目標を設定する必要があるかと思います。

委員 会長がお話ししていることは理想論ですね。正直言って中産階級はそれができません。ただし、低所得の方にそれをやれと言っても無理です。そういった意味でどうことができるのか。例えば年金暮らしの方にどうやって補助するのか、その辺を具体的にしていかないと。家を建て替えられる家庭なんて、そんなにたくさんはないですよ。ですから、そういう意味で何ができるか。私が今やっているのはシャワーヘッド、13,800円で燃料が40%減ります、水量も30%減ります。3カ月使ってやったのですが、そんなに減っていないですよ。他のものも使っていますから、シャワーヘッドがどんな効果があるかわかりませんが、一般の人はそんなことぐらいしかできなくなっています。やるべきことはやっていますから。蛍光灯も全部替えていますし。ですから、そういう意味でもっと具体的な話、一般的な方ができる施策に落とししていかないと難しいのではないかと私は考えています。

会長 おっしゃるとおり。市民の役割をこうやってずらずらと書いて、それでやってもらえると思うのは大きな間違いなので、それが実際にできるように、「家電を買い替えるときには省エネ性能が高い機器の導入を検討します」が実際に行動に起こせるようにするためには施策が必要です。それをちゃんと考えていただければと思います。

委員 今、会長から、それから委員からもお話がありましたが、私もこれを何回読んでもすっきりしない。それは、目標値の数字が先ほど統計的な国の指針に則って出しましたということですが、そんなことでは到底市民が理解できる中身のものにはならない。それで、この目標値を定めたら、例えばということで、さらにその右側に具体的にこういうことをやりましょう、こういうことに対して市が補助しますということを実施を事細かに、たくさん書く必要があるかどうかわかりませんが、そういう自分たちの行動の基準になるような、そういう表現にまで落とし込まないと、到底実現不可能な目標を書いただけということで終わってしまうのではないかと。

は前のときもそう思って言ったのですが、一向に直っていない。こんな絵に描いた餅だけでは駄目だと思います。そのためにこれを全部やるというと相当大変だな、寝ないで頑張らないとできないなというような中身だと思います。ぜひその辺もう少し具体的に市民が何をするのか、何をしてほしいのかということのを落とし込んでほしいと思います。

会 長 市の中にいつ建てられた建物がどのくらいあるかというのは建築確認で把握しているはずなので、具体的にそういう部署で出してもらえれば、市内の建物がいつごろ建て替え時期を迎えるのかは概算できるはずだと思います。その建て替え時期を迎えた建物が何割くらいZEHになればどのくらい減っていくのかということも試算することができます。それをどうやって実現するのか。そのためにどのくらい補助金が必要なのか、低利融資が必要なのか。そういうかたちで施策をつけていって、それが実はどのくらいの雇用を生むのか。どのくらい工務店が潤うのか。そういうことも併せて市民に発信していって、それが最終的には市の長期的な持続可能性にも資する。市内の雇用確保にもつながるんだということを見せていかないといけない。それで省エネをすると光熱費が少なくて済む。それは家計にとってもプラスになります。そういうところを具体的にを見せていかないと変わらないと思います。だから、目標設定だけでは駄目だというのは、私も委員の意見に賛成です。より地に足の着いた目標設定をしないと、国の目標を割り戻すような目標設定では不十分だと私は思っています。

委 員 30ページの市民の役割で、上段に「自家用車の購入……」と書いてあります。ここに「電気自動車などの環境にやさしい低公害車の選択を検討します」と書いてあります。今の日本の電力事情で、自動車から出るCO₂は確かに減ります。でも、その電気はどこで作っているのですか。ヨーロッパで今、電気自動車が走っています。フランスではもう90%、80%程度の原子力に頼っていますから、CO₂は出ないです。しかし、日本は今50%近くが石炭燃料あるいはガスですよ。これは何か矛盾していませんか。電気自動車は本当にCO₂が出ないのですか。

会 長 それは出ます。電気自動車については脱炭素電源、特に再エネ電源の普及も併せてやっていって、徐々に電気自動車で使われている電気の脱炭素が図られていく。そういう趣旨のものかと思っています。ガソリンをそこで燃やすと、やはりそこで出てしまいますので、そこは電気自動車に替えていく。あるいは、燃料電池自動車に替えることは必要な対策だと考えています。

委 員 今、皆さんから具体的な数字とか施策が必要だという意見が、前回は具体的な施策を示していただきたいことはお話が委員の方からあったので、今日はもうちょっと出るかなと私は期待していたところです。これは第3次環境基本計画ですが、この前の計画が第2次で平成27年度に市の中で見直しされたと思います。これは職

員がやったということで、市の中でも行政としてのデータとかいろいろなところが蓄積されていると思います。今回、この見直しされたものがベースにあって、それから6年目になってきているので、世界的な状況が変わって2050年に向けた施策とかいろいろなものを国または千葉県、白井市もしなければいけない。その情報をもう一回見ながら、今後新たに加えるところを市として加えていって具体的な数字もしくは施策を、先ほどの具体的なところをやらないと市民だって何を具体的にしていかわからないという意見は当然だと思います。確かにコンサルさんがまとめたものはまとまって書いてあるのですが、市民が見て見やすく、文字だけでなく資料編でデータとか絵とか出てくると思うのですが、残念ながら今日まではそれが出ていないので、委員さんもちよっと不満というか、目に見えないものが出ていると思います。

今後答申して、実際に具体的にパブコメをやって議会に掛けて施策が出てくるのでしょうか、このまま行ったのでは第3次計画の施策に対して市民が具体的に何をそれぞれやっていったらいいのかがわかりづらくなってしまおうと思うのですね。委員の方が言われるように、市の見直しは行政的なところが確かにあったので、こういう時代で情報の社会になってきたので、そこをうまく活用しながら、見るのは市民と言っても中学生とか高校生、大学生もいますよね。市が環境都市宣言をしたのは、あのときに絵を公募して子どもたちがどういうイメージを抱いているのか、それをやったのは一つの方法だったのですよ。子どもたちが白井市の未来の姿がどんなものかを考えたはずです。子どもたちがいろいろな絵を描いたのが環境都市宣言の中に出ていると思います。それは平成8年なので25年ぐらい経ってしまうのですが、その辺の原点も踏まえながら、より白井の環境が良くなるように子どもたちからもわかりやすい。高齢者も実際に何をしたらいいのか。先ほど言われたように、もうやっているのでできるものは限られてしまうと思います。若い世代にもやっていただけるようなものを計画していただけたらありがたいと思います。

会 長 若い人にこれをどのように伝えるかを考えていただければと思います。

委 員 この18ページの施策と達成目標、そのための指標があります。基本目標2で例えば施策の「車」に関して言えば、次世代自動車の普及拡大、そのためには登録台数に占める電気自動車とか燃料電池自動車の割合を高めます。そうすると目標を達成できるのだと思うのです。実際に自動車を買換えるときとか、あとは脱炭素の建物に建て替えをするときに変更しましょうとか、あと省エネ機器を導入しましょう。そうすることによって目標を達成できますというのはわかるのです。現実問題として先ほどから出ているようにモチベーションというか、それはいいことです、SDGsです、世間で脱炭素と言われているということは頭の中で理解できるのですが、実際そちらの方向でやっていきたいと思います。電気自動車とか水素の自動車とかはまだまだ値段が高くてすぐに一般庶民が買換えるのときに買おうとしても難しい。

もっと身近な例でいくと、例えば名刺を作るときに再生紙を使うのはいいのですが、再生紙のほうが高いんです。だから、わざわざ環境のために再生紙を使ってリユースとってやるのも、名刺ぐらいだったら、企業でもこれは環境のためとなるのでしょうか、一般の市民の方たちが環境に対してやさしいものにしていかなければいけないというモチベーションとしては、現実的に行政としてはやはり補助金とかそういうものが必要になってくるかと思えます。そういうものはさすがに予算も付けなければいけないので、こういうところにはなかなか、市民の方たちがこういう方向に行くぞと背中を押すようなことはどうしても書けないということになるのでしょうか。

会 長 一部補助とかいろいろ書いてはありますが、促進のための施策ですね。

事務局 先ほど委員がおっしゃったように、予算の関係とか他部署との兼ね合いがありますので、現状で市において実施している事業について、今回達成目標のために各施策として記載しております。今やっているのは住宅用の太陽光発電システム、蓄電池のシステム、エネファームなど、あと今年度から窓断熱の補助、そういう意味でやっているものに関しては今回施策として取り組みさせていただいて、今後2030年度に向けて国・県も動いてまいりますので、そこで補助等を拡大するようでありましたら、市のほうも動向を注視しながら入れられるものに関しては検討してまいります。

会 長 今の内容を文章で書くことはできますか。今ここで挙がっているのは、現状想定されているものについてメニューが挙がっています。ただ、私がお紹介したように、これから5年間で脱炭素先行地域の重点期間です。それで国がどんどん施策を拡充していきますので、それをちゃんとつかまえて市のほうもメニューを拡充していくことを検討しますぐらいの文章を入れておかないと、ここの分野では、これだけで本当にこの高い目標が実現できると思ってしまうのもやはり誤ったメッセージだと思います。そこはそういった国・県の施策を受けて市としても脱炭素に向けた施策メニューをさらに追加を検討しますぐらいのことは書いておかないといけないのかなと思いました。いかがでしょうか。

事務局 市民環境経済部長です。今委員さん方の活発なご議論の中で、先ほど会長もおっしゃったように、国・県の政策を受けて市としても今の施策をさらに拡充することについての検討を当然やっていかないといけないと思っております。この計画書の中にそういった記載を入れていくことについては、市としても特に問題はないと思っております。

委 員 今の部長さんの発言を総合的に考えてみたいと思います。30ページの1ページ

に無理やりまとめて記入してしまった。先ほど会長がおっしゃった、補助金があるとかそういう情報を市民の方はほとんど理解していないと思います。私も初めて聞くようなことばかりです。ですから、無理やりこんな1ページに抑え込まないで、市では今こういう補助をしています。これについては十分に活用してくださいという文言を入れてあれば、もっと理解がしやすいと思います。無理やり1ページに入れることはないと思います。

もう1つ、市民と事業者の役割を書いています。これは本当にネゴシエーションが済んでいるのでしょうかね、事業者、経営者の皆さんに。これは勝手に書いてしまって、あとで「知らないよ」と言われたら、だれが責任を取るのですか。やはりオーソライズされたものが書かれるべきではないかと私は思っています。

事務局 今お話がありました事業者の役割ですが、これから来月にパブリックコメントを実施しますが、そこで広く周知をして皆さんに確認していただく予定でございます。あと、工業団地協議会と白井市商工会の方に関しましてはアンケートを実施する際もお願いさせていただきましたので、このたびパブリックコメントを実施するということの周知を来月上旬に予定しております。そこで広くパブリックコメントの周知をして皆さんに確認をしていただいて、ご意見をいただく予定でございます。

会長 施策の中で担当課が環境課であるものがたくさん書いてあります。28ページの「脱炭素型まちづくりの推進」の中で、やはり都市計画部局、建築確認をやる建築指導のところも自分事にしてもらいたいと思っています。「主な担当課」の中に、そういうまちづくり関係のところは入れられないでしょうか。情報発信するにしても、建築確認をするところから情報発信されたほうがより効くのではないかと思います。そういうかたちで新しく建物を建てる際には、法律も徐々に整備されつつありますが、そういう観点から環境課だけが情報発信するのではないということで、ここは庁内の他のまちづくり関係のところ自分事にしてもらいたいと思います。

事務局 こちらに関しては都市計画課と建築宅地課が関連すると思われるので、本審議会後、関連部署に確認しまして記載について検討してまいります。

委員 今までの議論と別な問題になります。18ページに「家庭系一般廃棄物の一日あたり排出量」とあります。私はごみ減量推進活動をやっています、今日は環境課のメンバーがそろっていますので皆さんよく聞いてほしいのですが、これは10年ほど前に1日1人あたり平均で、たしかあの頃520か530gだったと思います。これが何年もその活動をこまごまとやりまして、学校とか町内会とかでごみ分別の講習会を相当回数やったのですけども、それでやっと500gを切った。たぶんミニマム491gまで行ったと思います。これが、この2、3年何も活動をしていないと、今ここに書いてある517gまで増えてしまった。これは元の木阿弥ではないか。これを10年後に418g、20%も減らす。何か具体的な策がありますか。

これも統計的な処理だけで定規を引いて書いたのではないかとしか思えない。この目標値に対する補足説明がないと、具体的にこういうことをイメージしていますよというものがないと、これは誰もやらないと思いますよ。放っておいたら必ず増えます。ぜひそのように見直してほしいです。

事務局 廃棄物担当からお答えします。今、委員がおっしゃったとおり、ここ2、3年で500gを超えたということがあった。最小値は490gまでできていました。ここ2、3年で増えたというのが、本当に1、2年の話でおそらくコロナの巣ごもりの状況で家庭系のごみが増えたと市のほうでは捉えているところです。今後、この下にある個別の計画等の目標値を環境基本計画の目標年度である令和12年度、そこに合わせたときに418gという数字が出ています。これに対して今から100gも減らさなければいけない。かなり厳しいです。かなり厳しいですが、こちらのほうは施策の展開、施策の方向で市の取組としていくつか出させていただいています。これからやっていく特に大きなものとしてはごみ減量化のための家庭系ごみの有料化。今はごみ袋代しか取っていないのですが、例えばごみ袋代に処理料とか収集料を加えて袋の単価を上げる。こうすることで皆さん、ごみの処理はただではないこともわかってくださって、ごみ量の削減、分別の促進につながる。こちらのほうも検討し始めているところです。

他には、ここで法律が改正になりまして、今現在白井市でいうと、資源物として回収している黄色の袋、プラスチック容器包装類の分別として、これまで回収できなかったプラスチックでできた製品、例えば文房具で言うと定規、ハンガーなどについて、今後法律改正によって回収できるようになります。ですので、こういうところも分別の1つに加えていくという検討をし、制度の方からもごみ量の削減ができるようにということで、今の2つに関しては37ページと38ページの「市の取組」に記載させていただいております。

会長 国としてプラスチック資源循環促進法と、あとは食品ロス、制度的に2つ出ていますので、それについては地方自治体においても取り組んでいく必要がある。それはそれぞれ入っていると思って見ておりました。

委員 今と同じような質問ですが、現在は500gぐらい出ている、それを10年後、令和12年、20%ぐらい削減するということですが、先ほどの炭酸ガスのように長期目標、要は2030年までにCO₂をゼロにするという、このごみのほうはとりあえず短期目標、418gという数字が出ていますが、長期的にはやはりいつまでにゼロにするのかということをお聞きしたいです。

事務局 ごみ量については、今現在ゼロにするというところまでは考えられていません。個別計画の方で2033年度に406gにするという1つの目標がございます。それから、あとは協調していくこととしている千葉県の廃棄物の計画においては、こ

れはもっと短期ですが、2025年度に440gにする。こういう数字が出ておりますが、今のところ、ごみをゼロにするというところまでは考えられておりません。

会 長 かなり取組が進んでいるところでも、例えば徳島県の神山町、かなり分別しているところでも2百数十gかと記憶しています。ゼロにはなかなか難しいと思います。

委 員 27ページの「交通対策による脱炭素化の推進」に(1)「公共交通利用の促進」があります。公共交通機関を使いましょうと啓発をしますと市の取組として書いてあります。今、工業団地に250社ぐらいの企業がありまして、私が勤めている会社もそうですが、ほとんどの人間が車で通っています。なぜかというところ公共交通機関が不便だからというので、時間がかかる、残業するとバスがない。ということで公共交通機関がなかなか利用しづらい状況になっております。工業団地の協議会も年に1回、地元のちばレインボーバスに行ってダイヤ改正というか、入社時と退社時にもう少し増やしてもらえないかということでお願いに行っています。私企業ですからもなかなか難しいです。特にコロナになって、うちも大変なんですと言われて、なかなかダイヤ改正をしていただけない。そもそものバスのダイヤなどが利用しづらい状況の中で、利用しましょうといってもなかなか、私たちは使えれば使いたいですけども、なかなかそういうことができない。白井市さんのほうでも例えば市バスで、ナッシー号のバスで間が空くような時間帯で最寄りの駅までの行き来をしてもらう。そのようなことをしていただければ、マイカーをやめて公共交通機関を利用する人も増えてくるのではないかと思います。公共交通機関を利用できれば通いたい人もいる中で、市のほうでも啓発といっても今のダイヤの状況だと難しいので、そこら辺を働きかけていただけると非常にありがたいというお願いでございます。

会 長 今はご意見をいただいたということでよろしいでしょうか。ここに来るときにバスに乗ってなかなか動かなかったという状況がありましたけれど。公共交通機関、バスだけではなくて、最近はシェアサイクルといったものが千葉あたりではかなり普及しています。そういうものも併せて取り組めるものがあるかもしれません。

委 員 違う話題ですが、基本目標の自然環境の中で施策としまして外来種対策が出ています。市の取組の中にも「特定外来種の防除」と書かれています。これに関して何か具体的な計画がありますか。と申しますのも、5、6年前に南山の調整池のあたりを歩いていますと釣りをやっている方がいました。見ていますと釣れるのがブルーギルばかりなんですよ、外来種は。それもかなりたくさん採れています。家に帰った後、市の方はこのことをご存じだろうけども情報提供だけしようと思って、市にお電話しました。出た方はあまり興味がなさそうに、あそこは県の管轄だからとおっしゃって、最後に釣りをやっている方を見たら注意してくださいよということでした。そういう経緯があったものですから、これは書いてあることだけであって計画もないのかどうか。実際は「防除」と書いてある以上はそれなりの計画がある

のかどうかをお聞きしたい。

事務局

市が行っている特定外来生物への防除の取組ですが、現時点で計画は立てておりません。ただ、例年の取組としましては、例えばですが、5月から7月に咲くオオキンケイギクという黄色の花については毎年5月に市民団体の方と一緒に防除作業をしています。他にも、現場に出るたびに、各地で生えていますので、定期的に取り除いて防除しております。昨今、田んぼや河川でよく出ているナガエツルノゲイトウという植物についても、市民団体の方と一緒に対策して防除作業を行っております。また、南山公園にも過去に出たことがあります。カミツキガメについても例年大きなものが見つかりましたので、そういうところも通報がありましたら、すぐに捕獲しに行き生物多様性センターに引き継ぎを行っております。今、委員からご指摘のあったブルーギルについても市内各地で出ておりますので、今後も市民の方への啓発、見つけた場合にはすぐに防除を行っていただき、引き続き対策をしていきたいと考えております。

委員

私は40ページ以降の基本目標5について意見のようなかたちのものを言わせていただきたいと思っております。本来なら前回のときに回したいと思いましたが、時間が詰まっていたので先送りしてしまいましたけど、この冊子ができることとただの意見かなという気もしてしまうので、言っておけばよかったかと思いましたが。

要は、42ページを見ていただくと、関係する課が生涯学習課とか教育支援課。白井市はこの教育支援課が学校関係、学務課みたいなものではないかと思っております。あとは環境課、市民活動支援課とあります。私は、この基本目標5についてはもう少し学校に対して圧力を掛けるというか、行政と学校に対してこれをやれ、あれをやれという部分がないといけないのではないかと。それじゃないと本気ではないのではないかという気がします。

前回は私は身近な緑化というような基本目標1ですか、それで学校のことを言いましたが、この間送られてきた回答、基本目標1からずっと回答を書いていただいたものをいただきましたけれど、例えばそこを見ると、学校緑化については「沿道みどりの推進事業」。PTAの方が学校の周りや通学路に花を植える。それは子どもは全然関係ないと言っては失礼ですが、要は意識が全然育っていない。今日の皆さんのご意見でも、この基本目標1から5に関しての市民の役割が何かにつけて話題になっている。こんなのはできないじゃないかとか、いろいろ出てきています。それは大人にとっては駄目かもしれないですけど、意識の問題で、子どもに植え付けるということです。

最近では2030年までにカーボンニュートラルだという話で、やたらといろいろなところでSDGsだと言って騒いでいます。学校というところは、例えば国際英語教育だということ、すぐにそれをやらされる。それから、最近はLGBTも話題になって、すぐにそれをやらされる。学校はそういうところなんですね。時の話題を子どもに還元する。そうしないと、親が教えなければSDGsが何かを知らなくて

大人になる状況がある。時の話題になっていることは、忖度ではなく、一応やっておかないといけないということでやるのが学校なんです。だから、こういう話もあると思いますが、親がごみの分別をちゃんとしない、わかってもない、でも子供は学校で聞いたり、あるいは言われて、それで家で親にそれは違うという話になったときに、親は子どもに言われて直したり、子どもの前でいいことをしないといけないとか。そういう影響がある。だから、本当にするのだったら子どもにちゃんと教える、植え付けておかなければ、その場限り。

例えば東京では、2、3年前ですか、白熱電球を持っていくとLED電球に替えてくれるというチケットが65歳か70歳以上の方に配られて、私も親の家に行って便所の電気を外して電気屋さんに持って来てLEDに替えてもらいました。予算を導入して、そういう宣伝も含めてやれば、みんなが替えられないわけじゃなくて、ここにいる方々はみんな意識が高いから。私も普通の蛍光灯を外して裸電球のソケットを付けてLED電球を差せば蛍光灯の代わりになります。意識があって考えたりすることに興味を持っている人間はそういうことをやるけれども、持っていない人間は何もしないです。それこそお金の問題だけで、お金がかかればやらないし、お金が儲かればやる。要するに白熱電球が何千円のLEDに替われば、それは頑張る。

だから、意識があるかないかというのは、子どものところでこれが普通だし、これをしないといけないんだというふうに育てていく。ちょっと過激な言い方ですが、植え付けておくことが本当に何年後かにそうなる、大事なファクターだと思います。そういう意味で言うと、この基本目標5にはあまり学校に何かしろというのがない。人を育てるはずですが、人を育てるには子供を育てなければいけないから、そういう意味では教育委員会がこういうかたちでこうやれとか。先ほどの市民の役割について一つ一つワークシートみたいなもの、冊子を作って総合科で必ずこれをやれみたいな、そういうことを教育委員会が学校に言えば学校はやらなければいけないはずです。だから、そういう意味でも基本目標5には教育支援課がやるべきことがあるのではないかと私は思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。今、貴重なご意見をいただきましたので、そこもしっかり踏まえまして環境基本計画の基本目標5の施策展開をしてまいります。今いただきましたご意見の中で、学校部門、教育部門がありましたので、そこに関しては環境基本計画の上位計画である総合計画で戦略事業というかたちで環境学習がごございます。ですので、上位計画と整合性を図りながら、総合計画担当の企画政策課、戦略事業として環境学習がありますので環境課と併せて一緒に行う教育部門と連携を図って、しっかり子どもへのアプローチをしてまいります。

委員

具体的なページを申し上げますと、28ページの「風水害に強いまちづくり」の一番上に「公共下水道区域の雨水排水施設整備事業による浸水対策」と書いてあります。これはどこの項目にも言えるのですが、具体的にどうするというのが書いて

ない。私ども排水所は40年頃、時間雨量42mmで排水ポンプを設置していました。それは私の経験からです。もし今現在、70mm対応にしているのだったら、時間雨量70mmを超えた場合にはアンダーパスは危険だという文言が入っていれば、今スマホでどこにどのぐらい雨が降っているのかが全部見られます。ですから、そういう具体的なものをこういうところに記載しておいたら、より一層わかりやすいような気がします。これはここだけの話じゃないですよ。全体的な、総合的に全部上から下まで見ますと、大変ですけど、そういう書き方をさせていただくともっとわかりやすいような気が私はします。

会 長 どのように伝えていくのかという具体的なアイデアをいただきました。中身としては危機管理課の「大雨等による災害リスクの周知」のような中の具体的なアイデアをいただいたと思っております。

それにしても、この計画をうまく市民に伝えるためには、市民にとって自分事であるかのようなフックがないと、なかなか「これを読んでください」と言っても市民は読まないと思います。ホームページに載せてもわからないので、そこは具体的な市民に対するアプローチをするためのパンフレット、ホームページ展開にあたってはもう少し自分と関係があるんだということがわかるような工夫をしていただいて、今いただいたようなアイデアはその1つかなと思います。計画にすべてそれを書くと、また計画が大変になってしまうので、そこはご理解いただいたほうがいいかと思えます。

委 員 別に市報でも何でもいいんですよ。何かの方法で周知していただければ。

会 長 周知にあたってはより具体的に、市民生活に関わっているんだということがわかるように工夫をしていただきたい。

委 員 特に命に関わる面においては。

委 員 別紙添付資料の2ページ目、森林面積が451ha、ゴルフ場が3つぐらいできる面積かなと理解しました。その次の回答の中で「市内の里山の数を何カ所かという整理はしておりませんが、白井市の地域全体を面的に里山環境と捉えています。」、この文章からすると、要するに林とかの樹木が植わっているところは全部里山という考え方なのでしょうか。

事務局 そうです。樹木があるところだけではなくて、田畑なども含めて人工的な、手が入っている中でも自然的な環境が残されているような箇所ということで里山環境ということが白井市においては当たるのかなということでお示ししております。

委員 里山という言葉はありますけれども、具体的に把握していないということなのでしょうね。何カ所あるかとか、こういう場所ということは把握していないのですね。といいますのは、今、環境の問題とかたちでCO₂の削減とか、削減についてああいうことをしよう、こういう施策をしようということは出ていますが、白井市の財産と言われている地域とか、樹木とか、そういうもの。

私が考えるのは今後国道464号線にインターチェンジができる、北総開発鉄道が2022年には料金を下げますということで具体的にパーセンテージも出ました。通学定期とか通勤定期、一駅あたりの料金とか。ということを見ると、人口的には今は増えていないとはいえ今後人口が増える可能性が非常に高いと思います。ということかといいますと、白井駅、西白井駅から日本の中心と言われる日本橋まで1時間かからないで行けるのです。そうすると、こういう東京に近いと言われる場所に人口はどんどん増えると思います。増やすために事業をやっているハウスメーカー、不動産業者は土地を買収して住宅を建てる。そうすると人口は増えます。ごみも増える。環境悪化も考えられるのではないかと。ということは、ミニ開発すると道路は狭い。幼稚園の問題にしても、保育園の問題にしても、いろいろな面で一言で言うと劣化するみたいな感じになるのですよ。だから、その辺のところを、この里山関係から質問しました。その辺のところをよくお願いしたいなと思っています。

事務局 先ほどご回答し損ねましたが、計画書の素案の19ページの基本目標1の「現状」に少し記載しております。国の「生物多様性保全上重要な里地里山」という意味で、それについては定義のあるものとして指定されているものにつきましては、白井市と印西市にまたがり「谷田・武西の谷津」はそういうものに選定されておりますので、そういう意味での把握は行っております。

会長 今後白井市において人口増加もあり得るということで、そういう面で環境悪化が進まないように、この計画の中で里山環境の整備・保全も挙げているというふうに理解したいと思っております。

委員 しつこいようで申し訳ないですが、前回、基準値を示さないですかということが結構あったと思います。例えば33ページの達成目標の中で、大気、水、騒音とまとめて環境基準の達成割合を増加させるというのですが、例えば水質でBODの数値をいくつにするとか、そういうものは他の項目についても示さないのですか。

あと、自分の個人的な意見ですが、ごみ、廃棄物の適正処理は市町村の行政義務だと思います。ごみを減らしていく中でリサイクル、リデュースとありますが、それに付随してごみ処理の中で発生する、例えば今度有料化した場合不法投棄が出る可能性もないわけではないと思います。現在、3-2の中にごみの不法投棄の防止がありますし、第2次基本計画でもこの3-2の中にあつたのですが、これは資源循環の中に変える意思はないですか。これはあくまでも私の個人的なところで、見

解だけ言っていただければ結構です。

ただ、目標値については何かしらの指標を示していく必要があると思います。前回から何人か委員さんが細かく言っていて、しつこいようですが最後に言わせていただきます。

事務局 基準値に関しましては、今はこのようなかたちでどちらかという達成割合ということで、わかりやすいお示しの仕方ということで、このような設定の仕方しております。先ほどお話がありましたように、どのような基準があるのかということは市民の皆さんとしても知りたいということがあろうかと思っておりますので、資料編などに整理してお示しさせていただこうと思っております。水質基準についてどういう基準があるのかという。

委員 基準値ではなくて目標値を。ここに「環境基準の達成割合」とあるので、その達成には基準値が資料の中にあって、どのくらい減らさないと達成しないと思います。あくまでも例です。他のところも、委員の方から数値を示したほうがいいのではないかという意見が出ているのですが、そのあたりのことです。

委員 関連質問でいいですか。今、委員がご指摘のとおり、私は野田市の審議会でも2期やってまいりましたが、野田市は三方が川です。江戸川、利根川、利根運河、環境基本計画ではすべて地点に目標値を設定してあります。そういう意味で、今委員がおっしゃったというのはやはり目標がないと何を基準にして努力すればいいのかわからない。これは私も大賛成です。ご検討ください。

会長 目標が達成されていないものとしては、この31ページ、32ページで水質について、特に河川のBOD、大気質については光化学オキシダント。ただ、光化学オキシダントは若干特殊でして、これは日本全国で達成しているところは1%ですので、ここは別枠にしたほうがいいのかと私は思っています。ですので、現状より改善というときにどこがポイントなのかわかることは必要かと思えます。達成割合、現状値よりもよくするというので、併せて読めばわからないではないですけども。光化学オキシダントについてはちょっと達成はかなり厳しいと思います、正直言います。だから、100%にできないのは、この光化学オキシダントがあるからですね。

例えば達成されていないものが何で、そこについてどういうことをやるということをどこかにわかるように、「課題」で書いてありますか。「一方で、環境基準を達成していない光化学オキシダントや下手賀沼のCODについては……取組を進めることが課題です」と書いてあるので、これを併せて読めば、そこだろうということだと思いますけども。

事務局 本日の審議会で達成目標の示し方について、他の委員の方からもご指摘いただきました。ですので、今委員からご指摘いただきましたところは、わかりやすい表現になるようご意見をいただきました基準値をここに追記するなど、もう少し工夫をしましてわかりやすい表現になるように再度検討してまいります。

委員 たびたびうるさいことで申し訳ございません。目標値を設定して、市からのコメントが、例えば野田市の場合、「達成できていません」で終わってしまうのです。何が原因で達成できなかったのか、どうすれば達成するかという言及はほとんどないのです。これはやめてほしいと思います。

会長 計画を作る以上、中間見直しによっては達成状況とともに、なぜ達成できなかったのかをちゃんと把握して次につなげていく。これは当然のことだと思いますので、こちらについても記録しておいていただければと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。かなりご意見をいただきまして、このあと、今いただいた意見を踏まえて、また直したものを確認する。これは座長一任というふうになっているのですが、どうしましょうか。各委員に電子メールで送るぐらいにしたほうがよろしいかなと思いますけれども、その時間はありますか。私も責任を持って確認しますけれども。

事務局 申し訳ございませんが、計画策定のスケジュール上パブリックコメントを実施する予定がございますので、それぞれの委員に確認していただく時間はない状況です。

会長 それはない。では、パブリックコメントで出していただくということですね。

事務局 そうですね。同じタイミングになってしまいますけれども。

会長 では、パブリックコメントを出すタイミングで、委員の方々のご意見をまたいただくというかたちで進めさせていただきます。いただいたご意見の中で本文の修正に当たるようなところも出ていたかと思います。そちらについては私が確認させていただくということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。以上で予定された議題はすべて終了いたしました。その他、委員の方々から何かございますか。事務局から何かございますか。

事務局 事務局から連絡事項を申し上げます。次回の環境審議会の予定ですが、来年1月31日（月）から2月4日（金）の間で日程を調整させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。なお、会議内容につきましては、先ほども担当から説明がありましたが、環境基本計画に対する答申をいただきたいということで考

えております。よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

会 長 それでは、これで令和3年度第3回白井市環境審議会を閉会いたします。熱心にご意見をいただき、ありがとうございました。